

平成17年3月 登録試験

[No.46] 「道路運送車両法」に照らし、自動車の臨時運行に関する記述として、適切なものは次のうちどれか。

- (1) 臨時運行の許可の有効期間は、原則として6か月である。
- (2) 登録自動車で自動車検査証の有効期間が満了している自動車の臨時運行の許可を受けた場合は、自動車登録番号標を表示すれば臨時運行許可番号標は表示しなくてもよい。
- (3) 臨時運行許可証には、臨時運行の目的及び経路並びに有効期間が記載される。
- (4) 臨時運行の許可を受けた自動車は、その構造が、「道路運送車両の保安基準」に適合していなくても、運行することができる。